

# はり付ける際の留意点

一度はり付けると、フィルムの素子の破損や粘着力が弱くなるため、はり直できません。アンテナをはる前に必ずコードおよびアンテナを仮止めし、コードの引き回しなどを十分に検討してからはり付けてください。

- 本機は、リアウインドウへのはり付けを推奨しております。車両によってフロントウインドウにはり付ける場合、必ず指定の位置・寸法内に正しくはり付けてください。（右記参照）
- アンテナを接続する機器（デジタルチューナーなど）の説明書も併せてご覧ください。
- ウインドウ（内側）の汚れ（ごみ、ほこり、油など）や、くもり止めや水分などを付属のクリーナーできれいにふき取ってください。  
ガラス面が乾かないうちは、はり付けしないでください。エレメントがはり付かなくなります。
- エレメントやアンプおよびケーブルクランプなど、フィルムやはくり紙などをはがした面には手でふれないでください。また、長時間の放置はしないでください。  
汗や汚れまた静電気による故障や接触不良の原因となります。
- ガラス面が結露したり気温が低いときは、はり付かなくなります。  
エアコンをオンにして十分に乾かすか、車内ヒーターで暖めてからはり付けてください。

## ■ ←取扱注意 について

本製品は、可能な限り破損しにくい設計になっていますが、フィルムアンテナという製品の性質上、やむを得ず十分な強度が得られない個所があります。本書では、そういった個所を ←取扱注意 で示しています。

このマークの個所は、絶対に、無理に引っ張る、折り曲げる、ねじるなどしないでください。破損の原因になります。

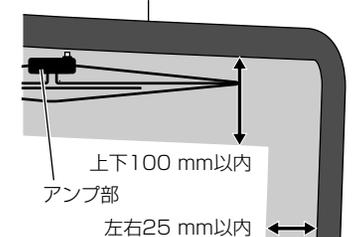
## ■はり付ける位置について（フロントウインドウへはり付ける場合）

- 国土交通省の定める保安基準\*に適合させるため、アンプ部は必ず下図のようにはり付けてください。  
※保安基準とは、道路運送車両の保安基準第29条第4項第7号に対する、平成11年12月27日付の運輸省（当時）告示第820号をいいます。
- 左ハンドル車にはり付ける場合も、下図のとおりにはり付けてください。（左右逆にはらないでください。）
- フロントウインドウに、すでにフィルムタイプのアンテナを取り付けている場合には、お買い上げの販売店にご相談ください。（指定の位置・寸法内に取り付けられない場合があります。）

## ■はり付け許容範囲（部）について

アンプ部は、必ずはり付け許容範囲内にはり付けてください。  
はり付け許容範囲外にはり付けると、国土交通省の定める保安基準に適合しません。

セラミックライン(ウインドウの黒い縁)の上には貼り付けしないでください。



点検シールなどに  
重ねないでください。

カーナビゲーション付属TV・FM多重アンテナ

各アンテナは、妨害を防ぐため  
5 cm以上離してはり付けてください

車内から見た図